

子育て支援行動計画事業実施状況

【保育計画事業目標達成率】

資料 7

| 事業名 | 指標 | H26年度 〈目標値〉 ① | H26/4/1現在 ② | H27/4/1現在 ③ | 達成率 ③/① |
|-----------------|---------------------------------|---------------------|----------------|----------------|------------|
| 認可保育所 | 定員 | 8,514 | 8,839 | 8,998 | 105.7% |
| 認証保育所 | 定員 | 384 | 427 | 430 | 112.0% |
| 家庭福祉員 | 定員 | 85 | 95 | 95 | 111.8% |
| 延長保育事業 | 箇所数（1時間） | 67 | 72 | 73 | 109.0% |
| | 箇所数（2時間） | 18 | 33 | 34 | 188.9% |
| | 箇所数（3時間） | 2 | 2 | 2 | 100.0% |
| 病児保育事業 | 定員 | 8 | 8 | 8 | 100.0% |
| | 箇所数 | 2 | 2 | 2 | 100.0% |
| 病後児保育事業（施設型） | 定員 | 28 | 28 | 28 | 100.0% |
| | 箇所数 | 7 | 7 | 7 | 100.0% |
| 病後児保育事業（訪問型） | 年間延べ利用回数 ※一時保育事業（訪問型）との合計回数 | 800 | 89 | 49 | 6.1% |
| 休日保育事業 | 定員 | 80 | 70 | 70 | 87.5% |
| | 箇所数 | 8 | 7 | 7 | 87.5% |
| 夜間保育所の設置 | 定員 | 30 | 36 | 36 | 120.0% |
| | 箇所数 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| 学童保育クラブ事業 | 入会児童数 | 4,121 | 3,796 | 4,319 | 104.8% |
| | 箇所数 | 76 | 79 | 83 | 109.2% |
| 一時保育事業（施設型） | 定員 | 184 | 200 | 233 | 126.6% |
| | 箇所数 | 19 | 22 | 26 | 136.8% |
| | 日数 | 48,000 | 52,050 | 60,800 | 126.7% |
| 一時保育事業（訪問型） | 年間延べ利用回数 ※病後児保育事業（訪問型）との合計回数 | 800 | 89 | 49 | 6.1% |
| ファミリーサポートセンター事業 | 箇所数 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| | 会員数 （サポート会員のみ） | 315 | 295 | 292 | 92.7% |
| ショートステイ事業 | 定員 | 5 | 5 | 5 | 100.0% |
| | 箇所数 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| トワイライトステイ事業 | 定員 | 20 | 10 | 10 | 50.0% |
| | 箇所数 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| 育児支援訪問事業 | 年間延べ利用回数 | 830 | 51 | 102 | 12.3% |
| 子育てひろばの実施 | 箇所数 | 28 | 32 | 37 | 132.1% |

【新規事業実施状況】

1. 子育てを支えるまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|--------------------|---|--------|
| 認定こども園の設置 | 幼保連携型認定こども園まどか幼稚園及び幼保連携型認定こども園葛飾二葉幼稚園を設置し、平成27年4月から運営を開始した。 | 育成課 |
| 病児保育事業 | 病児保育室わんぱくに続き、水元保育園を平成26年4月1日に開設した。（定員4名）26年度利用実績 126件 | 子育て支援課 |
| 夜間保育所の設置 | 平成24年4月1日に白鳥ふたば保育園を開設（定員36名・夜間利用者1名） | 子育て支援課 |
| （仮称）子育て送迎ステーションの設置 | 保育定数に大きな余剰が出ている地域がないため、事業を実施していない。 | 育成課 |

2. 子どもが健康に育つまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|-------------------------|---|----------|
| 安全・安心な妊娠・出産を迎えるための環境づくり | 妊婦健診と超音波検査の延べ利用者は44,079人、そのうち有所見者数は459人であった。また、特定不妊治療費助成件数は345件であった。 | 子ども家庭支援課 |
| こんにちは赤ちゃん訪問事業 | こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問件数（実数）は3,287人、訪問割合は88%であった。 | 子ども家庭支援課 |
| 親と子の食育推進事業 | 保育園等の園児の保護者に対して、食事バランスガイドや家庭での食育の取組についての教室を実施し、387人の保護者が参加した。また、保育園等へ食事バランスガイドコマの貸し出しや料理シールの配布を行った。 | 健康づくり課 |
| すくすく歯育て支援事業 | 親子の歯育てすくすくクラブ参加率は52.7%、すくすく歯育て歯科健診受診率は56.4%であった。 | 健康づくり課 |
| 母親健康診査 | 3歳未満の子を持つ母親を対象として2,295人が受診した。乳児、1歳6か月児健康診査時に受診票を交付するとともに、これらの健診に該当しない方については随時、窓口・電話で申し込みを受け付け、受診票を交付した。 | 健康づくり課 |
| 配偶者暴力防止事業 | 配偶者暴力（DV）相談については、26年度から相談曜日を週2回に増やした。相談件数は705件で、25年度と比較して約1.9倍の件数となった。また、啓発物については、デートDV防止啓発メモ帳とDV予防啓発冊子を作成した。 | 人権推進課 |

3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|----------------------|---|-------|
| 中小企業のための仕事と生活の調和応援事業 | 助成要件である東京都の助成事業が終了したため、平成25年度から新たにワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業を開始した。アドバイザーを中小企業へ派遣し、育児・介護休業法等関係法令へ適合するよう就業規則の作成又は改正を行い、仕事と家庭の両立、男女ともに働きやすい職場づくりを支援する。3企業への派遣を行った。 | 人権推進課 |
| 児童館での保育ボランティア等の活用 | 乳幼児とその保護者を対象とした講座の講師や保育の手伝い、及び小学生を対象とした製作や伝承遊び、館まつりの手伝い等で述べ2,640人のボランティアの参加があった。 | 育成課 |
| かつしか区民大学 | 地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、「かつしか区民大学」で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座として、「子どもボランティア総合講座」「学校図書館ボランティア講座」「外国人児童のための学習支援ボランティア養成講座」「遊びスタッフ養成講座」を計21回実施し、受講者は延べ519人であった。 | 生涯学習課 |

4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|---------------------|---|-------|
| (仮称)子育て支援ガイドブックの作成 | 検討の結果、既存の冊子等（「育児支援ガイドブック」等）の内容を充実させていくこととなった。 | 育成課 |
| 歩道勾配改善事業 | 亀有二丁目、西亀有一丁目、金町二丁目において歩道勾配改善工事を1,000m行い、妊婦や児童等だれもが安全で快適に通行できるようになった。 | 道路補修課 |
| 「おむつ替え」や「授乳スペース」の設置 | 小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳ができるスペースを新たに3箇所設置し、区内に47箇所の「赤ちゃんの駅」を設置している。 | 育成課 |

5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|---------------------|---|---------|
| 体力の向上 | 平成26年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果では、葛飾区の児童・生徒の体力合計点は9学年中7学年で上昇した。しかしながら、20mシャトルランや持久走の「全身持久力」や50m走、立ち幅跳び、ソフトボール・ハンドボール投げは課題があった。各校においては、体力テストの実施結果を踏まえ、運動遊びや休み時間等の効果的な活用、放課後等の部活動の充実、運動会やマラソン大会など学校行事に向けた取組、学校の特色ある取組としての「一校一取組運動」に、各校が創意工夫に富んだ学校全体における取組を実施してきた。また、区として体力向上推進校を8校指定し、コーディネーショントレーニングの研究・実践を行い、その成果を区内学校に成果還元を行ってきた。 | 指導室 |
| 食育の推進 | 平成26年度は、各校において1名指名された食育リーダーを中心に、食育の全体計画の見直し、食育の学校ホームページによる事例紹介、食育の全体計画や授業指導案等を各校で共有、栄養教諭や栄養士等を活用した食育授業等に取り組み、食育の推進を図った。また、食育推進委員会を中心に、月に1回、「食育だより」等の発行による家庭への啓発を行った。 | 指導室 |
| 子ども食育クッキング等の実施 | 「子ども（親子）食育クッキング」を14回実施し、256人が参加した。 | 生涯学習課 |
| 総合型地域スポーツクラブ事業 | 設置済みの2箇所のクラブにおいて、平成26年度は学校との連携事業をさらに拡大し、延べ24回実施した。 | 生涯スポーツ課 |
| アレルギー疾患をもつ児童・生徒への対応 | アレルギー疾患をもつ個々の児童・生徒への対応を、74校全校で実施した。 | 学務課 |
| 学校地域応援団の推進 | 学校地域応援団を40校で実施し、ボランティア参加者は、33,282人であった。 | 地域教育課 |

6. 親と子どもがともに学び育つまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|-------------------------|---|-----|
| 児童館における乳幼児や保護者への育児支援の充実 | 各児童館において、のびのび広場、子育て講座、年齢別活動、母親のリラクゼーションのための講座等を実施した。また、基幹型児童館では、乳幼児専用スペースを設置し、乳幼児と保護者が午後でも安心して過ごせる環境を整えている。 | 育成課 |
| 児童館でのあそびの広場（小学生）の拡充 | 伝承あそびや製作あそび等の実施や、子どもが中心となって企画運営する館まつりを各館で実施した。 | 育成課 |
| 児童館での中高生の居場所づくりの充実 | 児童館全体で中学生26,916人、高校生4,795人の来館があった。中高生館である鎌倉児童館、児童会館では、午後6時以降の中高生タイムにおいてバスケットボールやストリートダンス、縁日、館で活動するグループの発表会等を実施した。 | 育成課 |

7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

| 新規事業 | 平成26年度実施状況 | 所管課 |
|-------------------|---|--------|
| 母子生活支援施設の建替え | 老朽化した母子生活支援施設2箇所について建て替えを行い、23年8月、24年4月からそれぞれ運営を開始している。 | 子育て支援課 |
| 障害乳幼児療育施設利用者の負担軽減 | 障害乳幼児療育施設利用者に対する助成人数は延べ665人、葛飾区子ども発達センターの施設利用料免除者は延べ3,636人であった。 | 障害福祉課 |

子育て支援行動計画事業実施状況（各事業達成状況一覧）

基本目標1. 子育てを支えるまち

| 重点的な 取組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|------------------|---|--|---------------|-----------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|----|---------------|------------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 仕事と子育ての両立支援 | 認可保育所 | 児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、日中保育ができない保護者に代わり、保育を行っています。 | 定員 | | 8,275 | 8,435 | 8,592 | 8,839 | 8,998 | 人 | | 育成課 子育て支援課 保育管理課 |
| | | | 箇所数 | | 76 | 78 | 79 | 83 | 84 | 園 | | |
| | 認証保育所 | 大都市特有の保育需要に対応するため、東京都独自の制度です。定員が20～120名で駅前設置を基本とするA型と定員が6～29名で0歳～2歳児までを保育するB型があります。すべての保育所に13時間以上の開所を義務付けています。施設基準等は、認可保育所に準じた基準になっています。保育料は、施設ごとに設定しています。 | 定員 | | 343 | 416 | 432 | 427 | 430 | 人 | | 育成果 子育て支援課 |
| | | | 箇所数 | | 10 | 12 | 13 | 13 | 13 | 園 | | |
| | 家庭福祉員 | 子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が家庭福祉員として認定した方が、自身の家庭で3歳未満の子どもの保育を保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。なお、家庭福祉員の認定及び施設については、一定の基準が設けられています。 | 定員 | | 82 | 86 | 91 | 95 | 95 | 人 | | 子育て支援課 |
| | | | 家庭福祉員数 | | 24 | 26 | 27 | 27 | 26 | 人 | | |
| | 認定こども園の設置 【新規事業】 | 就学前の子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する事業です。 | 定員 (保育園) | | 0 | 0 | 0 | 31 | 286 | 人 | | 育成課 子育て支援課 |
| | | | 定員 (幼稚園) | | 0 | 0 | 0 | 175 | 724 | 人 | | |
| | | | 箇所数 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 園 | | |
| | 延長保育事業 | 保育所で通常の保育時間を超えて子どもを保育する事業です。 | 1時間延長保育の実施箇所数 | 1時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | 64 | 66 | 68 | 72 | 73 | 園 | | 子育て支援課 保育管理課 |
| | | | 2時間延長保育の実施箇所数 | 2時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | 22 | 25 | 28 | 33 | 34 | 園 | | |
| | | | 3時間延長保育の実施箇所数 | 3時間以上の延長保育を実施している延べ園数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 園 | | |
| 病児保育事業 【新規事業】 | 保育所に在籍中等の子どもの病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、診療所等に設置した専用室で一時的にその子どもの保育を行う事業です。 | 定員 | | 4 | 4 | 4 | 8 | 8 | 人 | | 育成課 子育て支援課 | |
| | | 箇所数 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 園 | | | |

| 重点的な 取組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|--------------------------|--|--|--------------|---------------------|-----------|-------|-------|-------|-----|---|---------------|------------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 仕事と子育ての両立支援 | 病後児保育事業 (施設型・訪問型) | 保育所に在籍中等の子どもが、病気の「回復期」であることにより、集団保育が困難な期間、保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもの保育を行う事業（施設型）と家庭等に保育士等が訪問して子どもの保育を行う事業（訪問型）です。 | 定員(施設型) | | 24 | 24 | 28 | 28 | 28 | 人 | | 育成課 子育て支援課 保育管理課 |
| | | | 箇所数 (施設型) | | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 | 園 | | |
| | | | 年間延べ訪問回数 | ※一時保育事業（訪問型）との合計数 | 21 | 32 | 97 | 89 | 49 | 回 | | |
| | 休日保育事業 | 日曜・祝祭日や年末年始に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行う事業です。 | 定員 | | 60 | 60 | 70 | 70 | 70 | 人 | | 育成課 子育て支援課 保育管理課 |
| | | | 施設数 | | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 | 園 | | |
| | 私立幼稚園2歳児受入れの実施 | 私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促します。 | 早期入園実施園数 | | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 園 | | 子育て支援課 |
| | 私立幼稚園での預かり保育事業 | 私立幼稚園で通常の保育時間以降や夏休みなどに子どもを預かる事業です。 | 預かり保育実施幼稚園数 | 教育時間外の預かり保育を実施している園 | 28 | 28 | 28 | 29 | 29 | 園 | | 子育て支援課 |
| 3期休業中の預かり保育実施園 | 預かり保育補助金の交付対象となる条件を満たす園 | 6 | 6 | 6 | 7 | 6 | 園 | | | | | |
| 夜間保育所の設置【新規事業】 | 保護者の就労形態が多様化する中、夜間においても保育に欠ける子どもに対する保育を行う事業です。 | 定員 | | 0 | 36 | 36 | 36 | 36 | 人 | | 育成果 子育て支援課 | |
| | | 箇所数 | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 園 | | | |
| (仮称)子育て送迎ステーションの設置【新規事業】 | 待機児の地域格差を解消するために、駅周辺等に(仮称)子育て送迎ステーションを整備し、待機児の多い地域から少ない地域の保育園へ送迎を行う事業です。 | 箇所数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | か所 | | 育成課 子育て支援課 | |
| 学童保育クラブ事業 | 放課後帰宅しても保護者の就労または疾病等の理由で適切な監護を受けられない小学校低学年の児童(障害がある児童は6年生まで)に生活の場を与え、指導、健全育成を図る事業です。小学校へ学童保育クラブを設置し、わくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)との連携などの取り組みを行っています。 | 入会児童数 | | 3,686 | 3,683 | 3,746 | 3,796 | 4,319 | 人 | 平成26年度の入会児童数は、対象を小学6年生まで拡大した数値。(平成27年4月1日から障害児に限らず、6年生まで受け入れを拡大している。) | 育成課 子育て支援課 | |
| | | 施設数 | | 76 | 78 | 78 | 79 | 83 | か所 | | | |
| (2) 在宅の子育て家庭への支援 | 一時保育事業(施設型・訪問型) | 一時保育事業(施設型)は、保護者が仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュなどの場合に、保育所などで一時的に子どもを保育する事業です。また、一時保育事業(訪問型)は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもの保育を行う事業です。 | 定員(施設型) | | 132 | 148 | 173 | 200 | 233 | 人 | | 育成課 子育て支援課 保育管理課 |
| | | | 箇所数(施設型) | | 14 | 16 | 19 | 22 | 26 | 園 | | |
| | | | 年間延べ訪問回数 | ※病後児事業(訪問型)との合計数 | 21 | 32 | 97 | 89 | 49 | 回 | | |

| 重点的な 取組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|------------------|---|--|--------------|----------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (2) 在宅の子育て家庭への支援 | ファミリーサポートセンター事業 | 区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人(ファミリー会員)と支援することができる人(サポート会員)を結び会員制の育児支援事業です。 | 会員数(サポート会員) | | 271 | 279 | 276 | 295 | 292 | 人 | | 育成課 |
| | | | 会員数(ファミリー会員) | | 1,180 | 1,127 | 1,023 | 1,217 | 1,260 | 人 | | |
| | | | 会員数(両方会員) | | 78 | 73 | 63 | 57 | 53 | 人 | | |
| | ショートステイ事業 | 親の病気・出産・出張などの理由で育児が困難なとき、子どもを泊りがけで短期間保育する事業です。 | 定員 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 人 | | 子ども家庭支援課 |
| | | | 箇所数 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | か所 | | |
| | トワイライトステイ事業 | 残業等で親の帰宅が遅い場合、夜間(午後10時まで)子どもを預かり、夕食の提供など生活の援助を行います。 | 定員 | | 20 | 10 | 10 | 10 | 10 | 名 | | 子ども家庭支援課 |
| 箇所数 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | か所 | | | |
| 育児支援訪問事業 | 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや助産師、保育士等が家庭を訪問し、家事や子どもの保育を行う事業です。 | 年間延べ訪問回数 | | 208 | 93 | 128 | 51 | 102 | 回 | | 子ども家庭支援課 | |
| 子育てひろばの実施 | 子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。 | 箇所数 | | 23 | 24 | 27 | 32 | 37 | か所 | 基幹型児童館含む | 子育て支援課 | |
| (3) 保育サービスの質の確保 | 第三者サービス評価の実施 | 区立の保育施設において、第三者評価機関による専門的かつ客観的な立場からの評価を行い、保育サービスの質の向上を図ります。また、認証保育所が第三者評価を受ける際の助成を行い、サービスの向上を促進していきます。 | 評価受審保育施設数 | 評価を受審した区内の保育サービス事業所数 | 17 | 18 | 25 | 15 | 22 | 施設 | | 福祉管理課 |

基本目標2. 子どもが健康に育つまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|--------------|--|--|------------------------|-------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|----|---|--------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 母子の健康の推進 | 安全・安心な妊娠・出産を迎えるための環境づくり【新規事業】 | 妊婦健康診査14回分等を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。また、不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。 | 受診者数 | 妊婦健診＋超音波検査の延べ利用件数 | 40,821 | 43,470 | 43,772 | 43,092 | 44,079 | 人 | 平成23年度より、超音波検査の年齢制限(35歳以上)がなくなり妊婦全員が対象となった。 | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | 有所見者数 | 妊婦健診＋超音波検査の延べ利用件数 | 525 | 467 | 530 | 498 | 459 | 人 | | |
| | | | 特定不妊治療費助成件数 | | 199 | 220 | 262 | 324 | 345 | 件 | | |
| | こんにちは赤ちゃん訪問事業【新規事業】 | 出生通知票をもとに助産師・保健師が生後4ヶ月になるまでの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、体重を測りながら育児上の心配ごとや産後の体調のことなどの相談にのり、育児不安の解消を図ります。また、生後2ヶ月等のときにお母さん同士が交流する場を提供するなど、多様なアプローチにより保護者の育児不安や孤独感の軽減を図ります。 | 訪問件数(実数) | 委託助産師＋保健師 | 3,107 | 3,253 | 3,372 | 3,355 | 3,287 | 件 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | 2か月児の育児学級参加者数 | | 1,311 | 1,399 | 1,436 | 1,355 | 1,282 | 組 | | |
| | 育児支援に重点をおいた乳幼児健診 | 乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。また、母親の心の健康を重視した問診票の活用により、親の健康づくりを支援します。 | 4か月健診受診者数 | | 3,673 | 3,622 | 3,592 | 3,603 | 3,662 | 人 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | 6ヶ月＋9ヶ月健診受診者数 | | 6,588 | 6,485 | 6,376 | 6,515 | 6,587 | 人 | | |
| | | | 1歳6ヶ月歯科＋内科受診者実数 | | 6,641 | 6,254 | 6,216 | 6,079 | 6,466 | 人 | | |
| | | | 3歳健診受診者数 | | 6,780 | 6,656 | 6,905 | 6,582 | 6,728 | 人 | | |
| | 親と子の心の健康づくり | 子どもの発達の違いや子どもとの関わり方が不安な親に対して、親子でのグループ遊びや専門家を交えたグループワークなど個々の事情に応じた有効な方法を活用し、親子の成長を支援します。 | 親と子のこころの相談室利用者数 | 実人員 | 66 | 65 | 69 | 61 | 58 | 人 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | 1歳6ヶ月心理経過観察(集団)の延べ利用者数 | | 469 | 541 | 574 | 564 | 520 | 人 | | |
| | 乳幼児の事故予防対策 | 家庭における乳幼児の不慮の事故を防ぐために、乳幼児健診時や児童館・育児グループへの出張教育の際にリーフレット等を利用した事故予防教育を実施します。 | 出張教育での事故予防教育実施数 | | 25 | 34 | 42 | 33 | 26 | 回 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| リーフレットの配布数 | | | 乳児、1歳6ヶ月児、3歳児健康診査時配布数 | 10,028 | 9,895 | 10,010 | 9,868 | 10,147 | 部 | | | |
| 乳幼児の急病時応急対策 | 子どもの急病時に、的確な対応・判断ができるように、緊急時の応急手などを記載した育児支援ガイドブックを配布するほか、乳幼児健診・育児学級・育児グループの際に急病時の対応を指導します。 | 育児支援ガイドブックの配布数・子どもの救急の配布数 | 妊娠届時・4か月健診時配布数 | 7,663 | 7,544 | 7,510 | 7,578 | 7,499 | 部 | | 子ども家庭支援課 保健センター | |
| はしかの予防対策 | はしかが流行しないように予防接種率100%を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。 | 麻しん接種者数(1期) | MR1期接種＋麻しん1期単独 | 3,827 | 3,486 | 3,559 | 3,599 | 3,613 | 人 | | 保健予防課 | |
| | | 麻しん接種者数(2期) | MR2期接種＋麻しん2期単独 | 3,353 | 3,212 | 3,166 | 3,305 | 3,307 | 人 | | | |

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 | |
|-------------------|--|--|--------------------|--------------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---|-------------------------|--|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | | |
| (1) 母子の健康の推進 | 結核の予防接種 | 結核の予防接種BCGの接種時期は6か月未満(平成24年度まで)であり、4か月児健診時に保健センターで予防接種を行います。(平成25年度からは1歳に至る者までが対象となりました。) | 結核予防接種者数 | 6か月未満のBCG接種者数(25年度からは1歳に至る者まで) | 3,651 | 3,563 | 3,564 | 3,476 | 3,609 | 人 | | 保健予防課 | |
| | アレルギー相談の実施 | 乳幼児健診等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者等と連携して相談体制の充実を図ります。 | アレルギー相談件数 | | 420 | 509 | 723 | 865 | 1,123 | 件 | 地域保健課 健康づくり課 保健センター 生活衛生課 子ども家庭支援課 | | |
| | | | 乳児健診時の皮膚疾患有所見者数 | | 540 | 623 | 686 | 713 | 637 | 人 | | | |
| | アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発 | アレルギー情報の提供、アレルギー性疾患の症状へのケアや予防など、リーフレットの作成や講演会等によりアレルギー性疾患に関する正しい知識を普及します。 | アレルギーに関する講演会の参加者数 | | 89 | 99 | 79 | 77 | 80 | 人 | | 地域保健課 | |
| | 栄養教育の実施 | 子どもの健やかな成長や発達のために、母親学級、乳幼児健診、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。保護者向けリーフレットの配布や所見のある児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施するなど健康的な生活習慣を身につけられるように指導します。 | リーフレットの配布数 | | 15,958 | 15,903 | 16,316 | 17,183 | 17,661 | 部 | 小児生活習慣病予防指導講習会参加者数については、学務課担当 H25の小児生活習慣病予防指導講習会はH26.2.15に予定していたが、大雪のため中止となった。 | 健康づくり課 保健センター 学務課 | |
| | | | 栄養教育の実施回数 | 児童館、育児グループにおける指導回数 | 100 | 94 | 97 | 85 | 91 | 回 | | | |
| | | | 小児生活習慣病予防指導講習会参加者数 | 受診結果で有所見の児童・生徒数 | 46 | 27 | 33 | 0 | 16 | 人 | | | |
| | 親と子の食育推進事業【新規事業】 | 保育園等の保護者に対して、家庭での食育の取り組みに関する教室を実施します。また、幼児向け食事バランスガイドコマの貸し出しや教材の提供を通して、園における食育の推進を支援します。 | 保護者向け教室参加者数 | 保育園、幼稚園等の保護者対象 | 517 | 322 | 331 | 471 | 387 | 人 | 健康づくり課 保健センター | | |
| | | | 食事バランスコマの貸し出し回数 | 保育園、幼稚園等への貸し出し回数 | 42 | 70 | 90 | 75 | 77 | 回 | | | |
| | | | 料理シール配布数 | 保育園、幼稚園等への配布数 | 3,480 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 枚 | | | |
| すくすく歯育て支援事業【新規事業】 | 子どものむし歯が急増する2歳期に母子双方の歯科健診と予防処置を行うことにより、かかりつけ歯科医の定着を促し、子どものむし歯を予防します。また、歯育てに関する知識の普及啓発のために健康教育を実施します。 | 親子の歯育てすくすくクラブ参加率 | 10か月児とその母親対象健康教室 | 38.1 | 43.7 | 51.9 | 53.4 | 52.7 | % | 健康づくり課 | | | |
| | | すくすく歯育て歯科健診受診率 | 2歳児とその母親対象 | 56.5 | 52.9 | 59.0 | 58.2 | 56.4 | % | | | | |
| 母親健康診査【新規事業】 | 子育て中の母親に対し健康診査を行うことにより、母親の疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立し生活習慣病を未然に防止することで、健やかな子育てを支援します。 | 受診者数 | 3歳未満の子を持つ母親対象 | 2,180 | 2,098 | 2,179 | 2,105 | 2,295 | 人 | 健康づくり課 | | | |
| | | 受診票交付数(受診予定者数) | 乳児、1歳6か月児健康診査時配布数 | 6,943 | 6,850 | 6,745 | 7,242 | 7,798 | 人 | | | | |

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|-----------------|----------------|---|------------------------|-----------------------------|-----------|---------|-----------|---------|---------|----|----------------------------|--------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 母子の健康の推進 | 子ども医療費助成の実施 | 中学校3年生までの児童に対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。 | 医療証交付数(乳幼児、子ども) | | 55,229 | 55,236 | 56,025 | 56,460 | 56,292 | 件 | | 子育て支援課 |
| | | | 中学校3学年までの医療費助成件数 | | 988,651 | 994,940 | 1,004,207 | 991,807 | 993,616 | 件 | | |
| (2) 児童虐待の防止 | 虐待防止早期支援事業 | 子ども家庭支援課と保健センターが連携して虐待予防、早期発見を行います。産後うつ等の早期発見と支援を行い、必要場合は精神科医等による相談につなげます。また、保健師が健診未受診者の状況を把握して、育児不安や孤立感に悩む親に対する支援を推進します。 | エジンバラ産後うつ質問の受診人数 | | 3,923 | 3,915 | 3,458 | 3,520 | 3,525 | 人 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | 個別相談件数 | 保健センター個別相談+子ども家庭支援課虐待相談 | 1,059 | 1,264 | 1,200 | 1,795 | 1,708 | 件 | | |
| | グループワークの実施 | 「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対してグループで話し合う機会を設定し、親の支援を通して児童虐待を予防します。 | 実施回数 | | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 回 | ファシリテータ養成のみ | 子ども家庭支援課 |
| | 育児支援訪問事業(再掲) | 特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや助産師、保育士等が家庭を訪問し、家事や子どもの保育を行う事業です。 | 派遣回数 | | 208 | 93 | 128 | 51 | 102 | 回 | | |
| | 要保護児童対策地域協議会 | 要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。 | 要保護児童対策地域協議会開催回数(代表者会) | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 回 | 指標説明(参考)欄「+援助調整会議」を削除しました。 | 子ども家庭支援課 |
| 事例検討会開催回数 | | | 実務者会議 | 18 | 18 | 18 | 20 | 20 | 回 | | | |
| | 虐待相談の実施 | 虐待に関する相談を受け、児童相談所や各関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家族への援助を実施します。 | 虐待相談件数 | 虐待に関する相談件数 | 131 | 147 | 165 | 210 | 293 | 件 | | 子ども家庭支援課 |
| | ショートステイ事業(再掲) | 親の養育機能が低下している場合に、施設で子どもを一時的に預かり、子どもを虐待から保護していきます。 | 定員 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 人 | | 子ども家庭支援課 |
| 施設数 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | か所 | | |
| | 見守りサポート | 児童養護施設等での措置終了後に家庭復帰となり、再び家族で過ごす親子に対して、地域での見守りを行います。 | サポートしている家庭の件数 | 児童擁護施設等の措置後に親元で生活しているケースの件数 | 12 | 11 | 9 | 4 | 4 | 件 | 評価指標、指標説明(参考)を修正しました。 | 子ども家庭支援課 |
| 新規依頼件数 | | | 児童相談所からの依頼件数 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 件 | | | |
| | 子どもと親に対する支援の実施 | 虐待を受けた子どもの心理療法、親に対するカウンセリング等を実施し、安定した生活を送れるように支援するとともに、虐待の再発を防止します。 | 子どもの心理療法実施延べ件数 | | 54 | 99 | 79 | 55 | 35 | 件 | | 子ども家庭支援課 |
| 親のカウンセリング実施延べ件数 | | | | 212 | 128 | 225 | 226 | 155 | 件 | | | |

| 重点的な 取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|--------------|---------------------|--|-------|--------------|-----------|-----|-----|-----|-----|----|-----|-------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (2) 児童虐待の防止 | 配偶者暴力防止事業 【新規事業】 | 配偶者暴力（DV）は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにDV相談を実施します。また、DVの早期発見に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。 | 相談件数 | | 400 | 449 | 399 | 365 | 705 | 件 | | 人権推進課 |
| | (仮称)子ども総合センターの整備 | すべての子どもと家庭に対して妊娠・出産期から学齢期・思春期に至るまでの一貫したきめ細やかなサービスを行う拠点として(仮称)子ども総合センターを整備します。特に、児童虐待防止に総合的に取り組む体制を強化します。 | 整備箇所数 | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | か所 | | 育成課 |

基本目標3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|----------------|----------------------------|--|-----------|--|-----------|-------|-------|-------|-------|----|--|---------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 企業の取り組みの支援 | 企業向けセミナーの実施 | 区内の企業向けにセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図ります。また、事業者が次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定すること等について企業の理解を促進します。 | セミナーの実施回数 | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 回 | 平成24年度より、人権推進課が主体となって開催。 | 人権推進課 |
| | 中小企業のための仕事と生活の調和応援事業【新規事業】 | 東京都が実施する「東京都中小企業両立支援推進助成金」に対する上乗せ助成を行うことで、企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発や次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定を促進します。 | 企業への助成件数 | | 7 | 4 | 4 | 2 | 3 | 件 | ※助成要件の東京都事業の終了に伴い、本事業を終了し、平成25年度から新たにワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業を開始した。アドバイザーを中小企業へ派遣し、育児・介護休業法等関係法令へ適合するよう就業規則の作成又は改正を行い、仕事と家庭の両立、男女ともに働きやすい職場づくりを支援する。 | 人権推進課 |
| (2) 地域の社会資源の活用 | 子育て支援活動の拠点整備 | 子育て支援に関する活動団体に活動場所を提供するとともに、活動のノウハウや、活動団体同士の情報交換を行うネットワークの拠点を子ども総合センター、基幹型児童館に整備します。 | 実施か所数 | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | か所 | | 育成課 子育て支援課 |
| | 児童館での保育ボランティア等の活用【新規事業】 | 児童館の子育て講座等において、地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、児童館の製作事業等において地域の方々が持っているさまざまな子育て支援のノウハウを活用します。 | 活動者数 | | 1,738 | 3,852 | 4,233 | 3,450 | 2,640 | 人 | | 育成課 |
| (3) 地域の人材育成 | かつしか区民大学【新規事業】 | 地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。 | 延べ実施回数 | 子どもボランティア総合講座(前期・後期)、学校図書館ボランティア講座、外国人児童のための学習支援ボランティア養成講座 | 24 | 23 | 22 | 25 | 21 | 回 | | 生涯学習課 |
| | | | 延べ受講者数 | ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。 | 706 | 591 | 619 | 637 | 519 | 人 | | |

基本目標4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|----------------------------|---|---|-------------------------|-----------------------------|-----------|--------|--------|----------|-------|----------------|-----------------------------|-----|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 子どもの安全を守る | 安心・安全な公園づくり | 植栽や建築物および照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通し良好で安心・安全な公園づくりを行います。 | 公園・児童遊園の新設実績 | 当該年度に新規開園する公園等の面積 | 1811.09 | 560.85 | 934.27 | 71309.44 | 0 | m ² | H26新規開園無し | 公園課 |
| | | | 公園・児童遊園の改良実績 | 当該年度に改良工事を行った公園等の園数 | 4 | 2 | 4 | 6 | 4 | 園 | H26改良工事 新小岩、新宿、砂原第一、堀切公園 | 公園課 |
| | 公園の安全点検 | 日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取り組みを行います。 | 公園の安全点検箇所数 | 安全点検の対象となる公園の箇所数 | 312 | 310 | 310 | 312 | 312 | か所 | H26.4.1数量 児童遊園、条例設置公園含む | 公園課 |
| | 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援 | 子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通じた危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。 | 延べ実施回数 | 講座等開催回数 | 8 | 8 | 6 | 7 | 7 | 回 | 生涯学習課 | |
| 延べ参加者数 | 講座参加者数 | 315 | 452 | 191 | 303 | 365 | 人 | | | | | |
| 参加取組団体数 | 青少年育成地区委員会、PTA等講座参加団体数(アンケート実施団体数を記載) | 6 | 12 | 5 | 6 | 9 | 団体 | | | | | |
| (2) 親と子どもが外出しやすい道路や施設環境の整備 | あんしん歩行エリア整備事業 | 「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車の錯綜による交通事故の多発、放置自転車、違法駐車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。 | あんしん歩行エリア全体整備基本計画策定の執行率 | | 30 | 61 | 70 | 70 | 90 | % | 道路補修課 | |
| | | | 交通安全施設等工事の整備延長 | 歩道勾配改善工事を施工した道路延長 | 130 | 840 | 750 | 0 | 1,000 | m | | |
| | | | 通学路の交通安全点検の実施小学校数 | 小学校と協力して通学路の交通安全点検を実施した小学校数 | 6 | 4 | 27 | 3 | 4 | 校 | | |
| | 「だれでもトイレ」の設置 | 公園を整備する際には、ベビーキープ(乳幼児専用いす)等を常設した「だれでもトイレ」を設置します。 | 設置箇所数 | | 6 | 3 | 5 | 6 | 4 | か所 | H26設置 新小岩、新宿、砂原第一、堀切公園 | 公園課 |
| | (仮称)子育て支援ガイドブックの作成【新規事業】 | 妊娠から出産、子どもが中高生になるまでの子育て支援サービスに関する情報をまとめたガイドブック(冊子)を作成します。 | 配布部数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 部 | 育成課 | |
| | 歩道勾配改善事業【新規事業】 | 妊婦や幼児、ベビーカー等誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。 | 改善箇所数 | | 25 | 34 | 30 | 0 | 40 | か所 | 道路補修課 | |
| 「おむつ替え」や「授乳スペース」の設置【新規事業】 | 小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。 | 設置箇所数 | | 0 | 35 | 39 | 44 | 47 | か所 | 育成課 | | |

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|--|---------------------------|---|-------------------------|----------------------------|-----------|-----|-----|----|-------|----|--------------------|-------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (3) まちづくりや子ども遊び場の遊び場づくりに子どもや子育て中の親の参画の推進 | 子どもと子育て中の親の意見を取り入れた児童館づくり | 児童館の行事や企画に子どもや地域の人たちの意見を取り入れ、利用者の視点に立った児童館づくりを進めます。 | 児童館運営協議会等 | | 81 | 82 | 93 | 83 | 88 | 回 | 文書管理システム上の運営協議会の件数 | 育成課 |
| | あんしん歩行エリア整備事業(再掲) | 「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車の錯綜による交通事故の多発、放置自転車、違法駐車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。 | あんしん歩行エリア全体整備基本計画策定の執行率 | | 30 | 61 | 70 | 70 | 90 | % | | 道路補修課 |
| | | | 交通安全施設等工事の整備延長 | 歩道勾配改善工事を施工した道路延長 | 130 | 840 | 750 | 0 | 1,000 | m | | |
| | | | 通学路の交通安全点検の実施小学校数 | 小学校と協力して通学路の交通安全点検の実施した学校数 | 6 | 4 | 27 | 3 | 4 | 校 | | |

基本目標5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|---------------|---|--|-------------------|------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---|--------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) 確かな学力の定着 | わかる授業の推進 | 学習支援講師を増員し、少人数指導や習熟度別授業を充実するとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に授業中の学習補助として、学習サポーターの配置や保護者、学生ボランティアなどの授業への協力を進めます。 | 学習支援講師の勤務時間 | | 69,079 | 72,579 | 74,139 | 62,315 | 46,030 | 時間 | 学力伸び伸びプランに統合していくため時間・人数が減少している。 | 指導室 |
| | | | 学習支援講師数 | | 69 | 75 | 74 | 55 | 48 | 人 | | |
| | 授業時数と学習機会の確保 | 1週あたりの授業コマ数の増加や土曜日の活用、放課後、家庭学習により、学習機会を確保していきます。 | 授業時間増加学校数 | | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 校 | 土曜日授業として「葛飾教育の日」を平成22年度から年5～9回試行し、平成23年度から年11回全校実施した。夏季休業日の5日間短縮は、平成25年度をもって廃止した。 | 指導室 |
| | 総合的な学習の時間の充実 | 体験的な学習を中心に授業内容を充実させていきます。教科では学べないような横断的な学習を実施していきます。 | 総合的な学習が好きな児童生徒の割合 | | 72.7 | 72.2 | 77.4 | 73.8 | 74.4 | % | 新学習指導要領の本格実施により「総合的な学習の時間」の授業時間数が減少している。 | 指導室 |
| | 情報教育の充実 | 情報機器を活用した授業の充実や児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を積極的に推進していきます。 | コンピューター導入台数 | | 2,374 | 2,374 | 2,230 | 2,930 | 2,930 | 台 | 24年度からコンピュータ台数は学務課が導入しているコンピュータ教室等の台数を回答(25→小49校×40台+保田1校×10台+中24校×40台=2,930台)、インターネット接続校数は指導室の担当に確認済み。 | 学務課指導室 |
| インターネット接続校数 | | | | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 校 | 学務課指導室 | | |
| 読書指導・学校図書館の充実 | 司書教諭や学校図書館支援指導員との十分な連携のもと、学校図書館ボランティアが運営に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、公立図書館の資料を利用しやすくするため、学校図書館にインターネットに接続できる蔵書検索用のコンピュータの設置を検討していきます。 | 学校図書館支援指導員数 | | 73 | 73 | 73 | 73 | 73 | 人 | | 指導室 | |
| | | 図書検索システム導入校数 | | 73 | 73 | 73 | 73 | 73 | 校 | | | |
| (2) 豊かな心の育成 | 家庭教育の充実 | 子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣していきます。また、子どもの生活習慣を確立する取り組みとして、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの配付をはじめ、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の学習会や、就学を控えた子どもをもつ保護者の不安の軽減につなげるとともに就学に向けての心構えができるような講座を行っていきます。また、「家庭教育のすすめ」を作成し、PTA研修会や保護者会等で周知していきます。 | 家庭教育に関する学習の実施回数 | 学習会の実施回数 | 53 | 60 | 51 | 51 | 47 | 回 | 地域教育課 | |
| | | | 父親の会・おやじの会の団体数 | 区立小・中学校の父親の会・おやじの会の団体数 | 25 | 26 | 26 | 24 | 23 | 団体 | | |
| | いじめ・不登校への対応 | いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応していきます。 | スクールカウンセラーへの相談件数 | | 31,574 | 34,318 | 30,636 | 32,444 | 32,162 | 件 | 指導室 | |
| | | | 適応指導教室への入級者数 | | 52 | 49 | 39 | 43 | 80 | 人 | | |
| 適応指導教室からの退級者数 | | | | 38 | 39 | 20 | 23 | 44 | 人 | | | |
| セーフティ教室の実施 | 警察署を中心に関係機関と連携しながら、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るためのセーフティ教室を実施し、学校・家庭・地域で子どもの非行・犯罪被害防止を図っていきます。 | セーフティ教室の実施学校数 | | 73 | 73 | 73 | 73 | 73 | 校 | 指導室 | | |
| 健全育成、生活指導の充実 | 学校支援指導員を学校の実情に応じて配置し、問題行動への未然防止、早期対応、早期解決を図っていきます。 | 学校支援指導員数 | | 13 | 12 | 11 | 12 | 15 | 人 | 指導室 | | |

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|---------------------------|--|---|--------------------------|-------------------------------|-----------|--------|--------|--------|-------|----|---|---------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (2)豊かな心の育成 | 部活動の充実 | 地域の専門指導者を部活動の顧問や技術指導者とする取り組みを推進し、更なる部活動の充実を図っていきます。 | 中学校部活動参加児童生徒数 | | 7,355 | 7,808 | 7,940 | 7,805 | 7,883 | 人 | | 地域教育課 |
| | | | 地域顧問指導者数 | | 32 | 31 | 25 | 26 | 26 | 人 | | |
| | | | 地域技術指導者数 | | 98 | 90 | 97 | 90 | 106 | 人 | | |
| (3)健康やかな体の成長 | 体力の向上【新規事業】 | 児童・生徒の体力の向上のため、体育授業の充実を図るとともに、体を動かすことが好きになるよう運動する機会を増やしていきます。 | 体力調査の体力合計点 | 東京都統一体力テストの都平均を上回る学校の比率 | — | 30.3 | 40.5 | 32.8 | 41.9 | % | 全国調査が抽出に変更となる等、指標の算出が困難となったため、事業内容、指標を変更。 | 指導室 |
| | 食育の推進【新規事業】 | 各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育指導計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図っていきます。 | 実施校数 | 学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数 | 56 | 61 | 61 | 74 | 74 | 校 | | 指導室 |
| | 子ども食育クッキング等の実施【新規事業】 | 児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。 | 実施回数 | | 13 | 14 | 14 | 14 | 14 | 回 | | 生涯学習課 |
| | | | 参加者数 | | 275 | 251 | 254 | 238 | 256 | 人 | | |
| | 総合型地域スポーツクラブ事業【新規事業】 | 子どもから高齢者まで、身近な地域で気軽にスポーツを親しめるよう、地域住民が主体となって実施する総合型地域スポーツクラブの設立・充実を支援していきます。 | 設置箇所数 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | か所 | | 生涯スポーツ課 |
| アレルギー疾患をもつ児童・生徒への対応【新規事業】 | アレルギー疾患をもつ個々の児童・生徒について、学校における各種の取り組みを医学的根拠に基づき、安全・確実に効率的な方法で実施していきます | 実施校数 | | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 校 | | 学務課 | |
| (4)良質な教育環境の整備 | 特色ある学校づくりの推進 | 他校にはない独自性を打ち出していくため、教育活動を重点化して、予算を重点的に配分するなど、「特色ある学校づくり」に取り組みます。 | 特色ある学校づくり実施学校数 | | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 校 | | 指導室 |
| | 教職員の資質・能力の向上 | すべての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、さまざまな研修や研究活動を充実させていきます。 | 研修参加者数 | | 7,620 | 7,696 | 7,557 | 7,894 | 6,259 | 人 | | 指導室 |
| | | | 研修会実施回数 | | 127 | 130 | 145 | 146 | 218 | 回 | | |
| | 学校評価制度の推進 | 学校の教育活動について、保護者や地域社会に情報を発信し、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、適正な評価を受けていきます。 | 学校評価実施学校数 | | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 校 | | 指導室 |
| | 学校地域応援団の推進【新規事業】 | 各学校に「学校地域応援団」を設置し、地域コーディネーターを中心に地域の人や団体の協力を調整し、学習支援や環境整備などについて学校の求めに応じた支援活動を展開していきます。 | 実施学校数 | | 18 | 21 | 28 | 33 | 40 | 校 | | 地域教育課 |
| ボランティア参加者数 | | | 年間を通して活動に参加したボランティアの延べ人数 | 16,000 | 22,573 | 25,621 | 30,248 | 33,282 | 人 | | | |

基本目標6. 親と子どもがともに学び育つまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|------------------|---|--|---|--------------------------|-----------|-------|-------|--------|--------|-------|---|---|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1)親が子育てを学ぶ機会の提供 | 母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級 | 父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習します。平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施し、先輩パパママの子育て体験談を聞く場を提供します。 | 母親の延べ参加者数 | 母親・ファミリー・休日パパママ学級の母親参加者数 | 1,739 | 1,584 | 1,507 | 1,405 | 1,571 | 人 | 子ども家庭支援課 保健センター | |
| | | | 父親の延べ参加者数 | 母親・ファミリー・休日パパママ学級の父親参加者数 | 487 | 490 | 491 | 531 | 710 | 人 | | |
| | ブックスタート事業 | 乳幼児健診時に絵本の入ったブックスタートパックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。 | 配布数 | ブックスタートパックの配布数 | 3,622 | 3,612 | 3,594 | 3,617 | 3,693 | 部 | 中央図書館 | |
| | | | 参加者数 | ブックスタートの会延べ参加者数 | 3,622 | 3,612 | 3,594 | 3,617 | 3,693 | 人 | | |
| | 親の学びのプログラム | 子どもの年齢や発達段階に合わせた多様な学習プログラムを提供することにより、親の育児不安を軽減し、孤立感を解消します。また、そこで知り合った保護者同士が交流・学習を続けていくための支援をします。 | 1歳児の子育て講座延べ参加者数 | | 385 | 442 | 348 | 285 | 0 | 人 | 平成22年度から3歳児の子育て講座は、2歳児の子育て講座に統合した。 平成26年度から、対象を翌年に小学校入学を控えた保護者に変更し、小学校入学後の子どもの様子や就学に向けての保護者の心構え、親子のコミュニケーションの大切さについて学んでもらった。 【参加人数】全2回 3コース合計64人(延べ) | 育成課 地域教育課 保育管理課 子ども家庭支援課 保健センター 健康づくり課 |
| | | | 2歳児の子育て講座延べ参加者数 | | 721 | 463 | 373 | 328 | 0 | 人 | | |
| | | | 3歳児の子育て講座延べ参加者数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 人 | | |
| | (2)相談や出会いの場の提供 | 育児グループの育成・支援 | 同じ月齢の子を持つ母親のグループのほか多胎児のグループなど多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。 | 新規の育児グループ支援数 | | 80 | 86 | 88 | 76 | 131 | 組 | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | | | 多胎児等の育児グループの支援数 | 双子の会等 | 2 | 6 | 5 | 7 | 6 | 組 | |
| 子育てひろばの実施(再掲) | | 子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。 | 実施箇所数 | | 23 | 24 | 27 | 32 | 37 | か所 | 基幹型児童館含む | 子育て支援課 |
| 子ども家庭支援センター | | 18歳までの子どもや子育て・家庭に関する総合的な相談を受けるとともに、深刻な問題に対しては、児童相談所や保健所・保健センター等関係機関と連携しながら継続的に支援します。 | 相談・訪問・ケース会議等相談員の活動数 | 活動件数 | 9,690 | 8,517 | 8,771 | 11,545 | 11,690 | 件 | 子ども家庭支援課 | |
| | | | 関係機関との連携件数 | 子ども家庭支援課から関係機関への連携件数 | 718 | 615 | 591 | 1,046 | 957 | 件 | | |
| 悩みごと相談の実施 | 夫婦や子ども、家庭のことなど母親をはじめとした女性が抱える悩みなどの相談に対応します。 | 相談件数 | | 1,072 | 984 | 872 | 903 | 956 | 件 | 人権推進課 | | |

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|---------------------------------|---|--|---------------------------|------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|----|---------------------------|------------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (2) 相談や出会いの場の提供 | 児童館における乳幼児や保護者への育児支援の充実【新規事業】 | 乳幼児と保護者が気軽に児童館を利用し、「のびのび広場」、「子育て講座」、「親同士の交流」、「子育て相談」の各事業を通して子育て中の保護者が安心して子育てできる環境を支援していきます。 | 事業延べ来館者数 | | 326,250 | 319,945 | 315,923 | 292,518 | 302,516 | 人 | | 育成課 |
| (3) 次の親世代の育成 | 乳幼児とのふれあい体験の推進 | 保育園等において、小学生・中学生・高校生が小さな子どもとふれあう場を提供することを促進していきます。 | 参加者数 | 中高生ヘルパー体験講座等における延べ参加者数 | 40 | 62 | 64 | 76 | 62 | 人 | | 育成課 子育て支援課 保育管理課 |
| (4) 年代や興味・関心に応じたさまざまな子どもの居場所づくり | 乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり | 次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。 | 砂場柵設置箇所数 | 犬猫が砂場に入ることを防止する柵の設置箇所数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | か所 | H26は撤去・新設 新宿、砂原第一、堀切公園 | 公園課 |
| わくわくチャレンジ広場 (放課後子ども事業) | 小学生の放課後等の「楽しい居場所」であるわくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)では、自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動など、内容の充実を図り、子どもたちの社会性や創造性を育てていきます。また、学童保育クラブと連携し、放課後子どもプランを推進していきます。 | 児童登録率 | 登録児童数÷在籍児童数×100 | 80.8 | 78.6 | 77.5 | 77.5 | 77.1 | % | | 地域教育課 | |
| | | 登録児童数 | 登録児童数 | 10,135 | 10,040 | 10,020 | 9,986 | 9,921 | 人 | | | |
| 地域の子ども会活動の充実 | 地域の子ども会やジュニアリーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取り組みを推進していきます。 | 子ども会の団体数 | 葛飾区子ども会育成会連合会に加入団体の数 | 98 | 93 | 93 | 86 | 84 | 団体 | | 地域教育課 | |
| | | 子ども会の会員数 | 葛飾区子ども会育成会連合会に加入団体の子ども会員数 | 7,765 | 6,776 | 6,887 | 6,412 | 6,303 | 人 | | | |
| | | 行事の実施回数 | 各子ども会が実施した行事の回数 | 4,463 | 4,343 | 5,184 | 5,197 | 7,527 | 回 | | | |
| 青少年対象事業の実施 | 青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるように各種事業を実施します。 | 延べ実施回数 | | 483 | 467 | 500 | 344 | 543 | 回 | | 生涯学習課 | |
| | | 延べ参加者数 | | 3,896 | 3,748 | 3,938 | 3,581 | 7,249 | 人 | | | |
| 図書館のヤングアダルトコーナーの充実 | 中高生向けの資料の充実を図りながら、参加型の企画やグループ学習のできるスペースの提供を行い、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。 | ヤングアダルトコーナー蔵書数 | | 50,352 | 53,154 | 55,303 | 56,844 | 57,940 | 冊 | | 中央図書館 | |
| | | 中高生の貸出冊数 | 13歳から18歳までの利用者の年間貸出冊数 | 119,071 | 136,160 | 132,016 | 173,659 | 159,284 | 冊 | | | |
| | | 中高生の登録者数 | 13歳から18歳までの図書館利用登録者数 | 18,004 | 17,944 | 21,450 | 22,480 | 22,960 | 人 | | | |
| 中高生の地域参画の推進 | 青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、中高生の地域行事への参画を推進していきます。 | 行事の実施回数 | | 52 | 55 | 59 | 139 | 92 | 回 | | 地域教育課 | |
| | | 行事の参加人数 | 青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数 | 4,225 | 4,231 | 6,359 | 18,949 | 17,683 | 人 | | | |

| 重点的な 取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明 (参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|---------------------------------|-------------------------------|---|------------|--------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|----|--|------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (4) 年代や興味・関心に応じたさまざまな子どもの居場所づくり | ボランティアの奨励 | 中高生が他人から必要とされる喜びを体験するため、ボランティア活動の場を設け、ボランティアの奨励をしていきます。 | ボランティア体験者数 | ボランティアセンターでの体験講座参加者数(実数) | 114 | 85 | 75 | 41 | 58 | 人 | 人数は述べ数 23年度より夏休み体験活動から1年を通じてのボランティアスクールに事業を変更 | ボランティアセンター |
| | 児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充 【新規事業】 | 小学生の自主性、社会性、創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図るために、集団あそびや伝承あそび、読み聞かせや工作などを指導員のもとで子どもたちの声を取り入れながら安全に行います。 | 延べ参加者数 | | 228,377 | 210,108 | 204,760 | 198,084 | 198,243 | 人 | | 育成課 |
| | | | 延べ開館数 | 全児童館の開館日数の合計 | 8,568 | 8,596 | 8,589 | 8,624 | 8,596 | 日 | | |
| | 児童館での中高生の居場所づくりの充実 【新規事業】 | 中高生が気軽に集い、簡単なゲーム等で憩える場や、バンドやダンスなどの自主的な活動の場を提供することで、中高生の健全育成と仲間づくりを支援します。 | 延べ来館者数 | | 32,815 | 33,496 | 32,027 | 29,762 | 31,711 | 人 | | 育成課 |
| | | | 延べ開館数 | 全児童館の開館日数の合計 | 8,568 | 8,596 | 8,589 | 8,624 | 8,596 | 日 | | |

基本目標7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

| 重点的な取り組み | 主な事業 | 事業説明 | 評価指標 | 指標説明(参考) | 年度ごとの実施状況 | | | | | 単位 | 備考欄 | 所管課 |
|--------------------------|---|--|--------------------|------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--|--|--------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | |
| (1) ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭の総合支援の実施 | 経済的な問題、就労、子どもの養育などさまざまな悩み相談に応じて助言・情報提供を行うほか、母子世帯に対して「母子自立支援プログラム策定事業」を実施し、就業・自立を支援します。 | 相談受付件数 | 母子相談(貸付+母子支援施設+DV相談含む) | 3,138 | 3,413 | 2,788 | 3,129 | 4,061 | 件 | | 子育て支援課 |
| | | | 相談処理件数 | 母子相談(貸付+母子支援施設+DV相談含む) | 288 | 273 | 294 | 425 | 383 | 件 | *平成25年度から償還処理件数も計上 | |
| | | | 母子支援施設入所件数 | 公立母子支援施設+私立母子支援施設 | 15 | 14 | 30 | 31 | 33 | 件 | *平成24年度からはすべて私立母子生活支援施設 | |
| | | | 貸付件数 | 母子福祉資金貸付+母子福祉応急小口貸付 | 159 | 168 | 139 | 111 | 99 | 件 | | |
| | | | 区緊急一時保護及び宿泊助成件数 | | 13 | 8 | 20 | 8 | 9 | 件 | | |
| | | | ひとり親医療助成件数 | | 61,492 | 63,069 | 63,740 | 64,687 | 64,193 | 件 | | |
| | | | 児童育成手当受給者数 | 3月末受給者数 | 5,085 | 5,125 | 5,095 | 5,123 | 5,045 | 人 | | |
| | 児童扶養手当受給者数 | 3月末受給者数 | 3,630 | 3,670 | 3,708 | 3,666 | 3,650 | 人 | | | | |
| 母子生活支援施設の建替え【新規事業】 | 老朽化の進む施設の建替えに伴い、母子世帯の安定した生活状況を確立するためのサービス向上、自立促進を図ります。 | 整備箇所数 | | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | か所 | | 子育て支援課 | |
| (2) 特性に合わせた支援が必要な子どもへの支援 | 子ども発達センター | 知的障害や発達の遅れが心配される1歳6か月から就学前の児童に対して、発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。 | 通園事業延べ利用児数 | | 5,354 | 6,906 | 7,004 | 5,523 | 6,163 | 人 | 平成23年度までは訓練事業を児童デイサービス事業として実施 | 障害者施設課 子ども家庭支援課 |
| | | | 訓練事業延べ利用児数 | | 3,031 | 2,782 | 2,966 | 4,201 | 2,980 | 人 | 平成23年度から発達相談は子ども家庭支援課で実施 | 障害者施設課 子ども家庭支援課 |
| | | | 一時保育延べ利用児数 | | 53 | 62 | 121 | 49 | 24 | 人 | 平成25年6月に子ども発達センター分室を開設 | 障害者施設課 子ども家庭支援課 |
| | | | 発達相談件数 | | 267 | 382 | 583 | 580 | 643 | 件 | 平成25年度 延べ利用児童数1,851人 平成26年度 延べ利用児童数 4,412人 | 障害者施設課 子ども家庭支援課 |
| | ふれあい交流の実施 | 障害のある児童とない児童が互いに交流し、その保護者も障害について理解する場を提供します。 | 参加者数 | | 49 | 46 | 39 | 41 | 47 | 人 | | 育成課 |
| | 疾病・障害の早期発見、早期対応 | 未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費などを助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。 | 医療助成受給件数 | 妊娠中毒症+養育+育成+療育医療受給件数 | 125 | 122 | 139 | 126 | 111 | 件 | | 子ども家庭支援課 保健センター |
| | | 乳幼児精密健康診査受給件数 | | 155 | 121 | 147 | 148 | 131 | 件 | | 子ども家庭支援課 保健センター | |
| 障害乳幼児療育施設利用者の負担軽減【新規事業】 | 地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、保護者の経済的負担を軽減します。 | 助成人数 | 延べ人数 | 412 | 579 | 464 | 575 | 665 | 人 | | 障害福祉課 障害者施設課 | |
| | | 施設利用料免除者 | 延べ人数(葛飾区子ども発達センター) | 1,836 | 1,320 | 2,604 | 3,372 | 3,636 | 人 | 本園での受入数は減少したが、平成26年6月より子ども発達センターの分室を移転拡張したための増 | 障害福祉課 障害者施設課 | |